# 平成22年度第1回評議員会議事録

平成22年4月26日(月)

(財) 武蔵野市福祉公社

## 平成22年度 第1回 財団法人武蔵野市福祉公社評議員会

- 1. 日 時 平成22年4月26日(月)午後1時30分から午後2時30分まで
- 2. 場 所 武蔵野市吉祥寺本町四丁目10番10号 大東京信用組合ビル5階 財団法人武蔵野市福祉公社 大会議室
- 3. 委員の現在数 11名 (定足数8名)
- 4. 出席者 評議員(議長)三輪 博行 評議員 露木正司

評議員 斉藤シンイチ 評議員 辰野 隆

評議員 小美濃純彌 評議員 江幡 五郎

評議員 阿部 俊哉 評議員 高橋 良一

評議員 長田 健

5. 議事日程 日程第1. 議事録署名人の選出

日程第2. 諮問第3号 「事務所の移転について(平成21年度継続諮問)」

日程第3. 諮問第1号 「事務所移転検証委員会の設置について」

## 6. 議事内容

開会:午後1時30分

会議に先立ち理事長よりあいさつがあり、諮問事項及び議事の取り扱いについての説明が行われた。

三輪議長が開会を告げ、定数11名、出席評議員9名(寄附行為第26条による定足数を満たし評議員会が成立したことを報告するとともに、傍聴希望者の取り扱いを諮り、異議なしの声に基づき傍聴者の入室を許可した。その後、上記記事について逐次審議することとなった。

### [議事の経過の概要および議決の結果]

### 第1 議事録署名人の選出

・議事録署名人には長田評議員と辰野評議員を選出、全員一致でこれを承認した。

- 第2 理事長のあいさつの後、異動職員の紹介を行い、諮問第3号「事務所の移転について (平成21年度継続諮問)」、及び諮問第1号「事務所移転検証委員会の設置について」につい て、配布資料に基づき事務局長が下記の説明をし、その後逐次質問に入った。
- ・阿部評議員:6ページのフロー図の中と、スケジュール表に基づいてですが、先ほど説明の あった事務所移転検証委員会の下にある事務所移転実務者会議並びにワーキングスタッフが書 いてあるが、この構成委員に関して、市民社協、公社と両方合わせて入ってくるのかどうか。 また、構成委員はどのような方々を予定しているのかというのが1つ質問です。

あと、2つ目に今日配っていただいたスケジュール(案)で事務局という言葉がいっぱい書いてあるが、この事務局というのは事務所移転実務者会議の事務局を言うのか。その辺、言葉の整理をしていただきたいと思う。

以上、2点です。

・河中事務局長: 実務者会議とワーキングスタッフの構成ですが、それぞれ福祉公社、市民社協の職員と、あと市のスタッフ、職員も含めている。実務者会議については、福祉公社は私と藤井総務課長、そして市民社協については三輪常務と福岡事務局長、そして市からは健康福祉部長と生活福祉課長が参画している。

それとともに、ワーキングスタッフについても、市の係長、福祉公社の課長、係長、それから主任、主事、嘱託の職員も入っている。社会福祉協議会については係長、主任、主事の職員、 そういう構成で進めている。

それから、事務局というのは私どもは実務者会議、それからワーキングスタッフです。

・鈴木評議員:ちょっと議長に質問ですが、前回、私がある場所をさして、そこはどうかというような言い方をした。最初にそういうことに触れてもいいですか。実は、前回の委員会で私は市と関係している業者がその土地の所有者であるということで、よろしくないということを申し上げたが、それはいまだに引き続き持っているのですね。ですから、この検証委員会を立ち上げたときに、そういうのも含まれていると思うのですが、第一前提として私は現行案よりも新しい場所を見つけることに力を集中してほしいということを意見として、申し上げておきたいと思う。前回の発言との整合性がないといけないので、大変失礼な言い方になるかもしれないが、現行案で終わってしまうような結論が出ると、私は今の段階では非常に納得しかねるという感想を持っている。

それと、また具体的な話になって申しわけないが、関連していると思うので申し上げるが、 今までの流れの中で、東京都の保健所の建物ですね。あれも当たったというお話を聞いている。 そのある筋からどの程度当たったのか確認したところ、東京都のかなり責任のある担当者はそういう話は武蔵野市からは聞いていないというようなことを聞きました。ただ、徹底的にそれを追及したわけじゃないので、ある人の話なので断定はできないが、どの程度東京都の保健所跡を真剣に考えたのか。その辺がいま一つ納得できない。そこは大きさといい、場所といい、とてもいいところなので、困難かもしれないが、もし可能性が少しでも残っていれば、あそこでひとつ頑張っていただきたいと今思っているわけです。何か反論があったらお願いします。

- ・三輪議長:最初の質問かと思うのですが、第一前提として意見として云々というのがあったが、これは意見でよろしいでしょうか。
- ・会田理事長:今回の評議員会の諮問事項とはちょっと関連はないわけではないと思うが、その辺については一定程度検証委員会を設置した中で、また改めて議論させていただきたいと思う。
- ・鈴木評議員:それで、検証委員になられる方に対して、当然だと思うが、これまでの市議会での陳情が出たというような流れとか、それから、ここでの福祉公社での評議員会の流れあるいは社協での評議員会の流れを当然説明されて、この検証委員会さんは納得されて就任されるわけですよね。確認です。
- ・河中事務局長:今後これからこの委員会を設置するので、その際に当然今までの原案に至る 経緯、それについては今、評議員が言ったことについても説明する。
- ・鈴木評議員: これから説明するとなると、ちょっと心配になる。変な言い方で失礼だが、そんな経緯があったのかということで辞退されるようなことがあっては困るので、その辺は上手に。もう既に経緯を説明されて名前が挙がってきたわけですから。失礼だけれども、何となく心配なのでうまくやってほしい。
- ・ 斉藤評議員:検証委員会の中での検証、検討内容をもうちょっと具体的に教えていただきたいということで質問します。

まず、今年の2月に結ばれた協定というのを市民の方にもわかりやすくという意味で、一旦破棄することは可能かどうかということの質問です。それは、いろいろな案を検証していくという意味では、今までの八幡町の原案というのがそのまま協定として結ばれている最中だというのは、僕から見ると、材料が等しく横一列に並んでいないという印象を持ってしまうので、そういう意味で協定を一たん破棄することは可能かどうかという質問を1点させてください。

それと、検証内容の具体的なところですが、場所の検討等という意味合いでは先ほどの説明で理解できたのだが、1点目は基金の活用方法についての検証、検討というのをどこまでやる

ことが可能かということが1点。あとは、社協と公社が別々に移転することに対しての検証というのが行われるかどうかということが1点。

3点目は公社のこの20年間の財政とか事業の計画という大枠でいいです、示していただくことは可能かどうかという点。これはどういうことかというと、この在宅福祉サービスの業界がこの5年、10年でいろいろと変化していくことを想定して考えると、移転した先の移転規模も含めて、福祉公社の事業内容にうまく見合った移転というふうになり得るかどうか。場合によっては、今後の15年、20年後、福祉公社がどのように変容していくかというところも含めて、視野に入れた移転と今回なり得るかどうかということ。本来であれば、そういうソフトの面での検証ということもこの短期間ですので、難しい面は確かにあると思うが、本来、そこの部分をきちんと見据えてやっていかないと、もったいない移転になってしまうと感じるものですから、そこの部分、教えてください。

・河中事務局長:まず、1点目、2月8日の市、市民社協、公社の3者協定の破棄は可能かどうかという質問ですが、私どもの立場をいうと、3者のうちの1者です。その中で詳しいことは申し上げられないが、協定の1項にこの協定の内容については、両法人の評議員会、理事会の議決、承認を得てこれが効力を発するという項目を設けているので、それを説明して市民の理解を得られるのではないかと考えている。

それから、場所の検討、基金の活用の検証、検討についても想定に入れて、委員の構成、特に会計の専門家、建設事業、不動産事業の有識者を入れているので、それはお願いする審議内容として、想定しているところです。

それから、社協と公社と別々で移転することについて検討、検証されるのかということについてだが、当初4つの原則ということで、迅速に、確実に、社協と福祉公社の一体的な移転ということも含めて原則を述べているので、それを踏まえて私どもは検証委員会の委員に説明を申し上げるつもりでいる。とにかく意見等が上がってきますし、それについて実務者会議で検証委員会に検証、考察ができやすいように意見を整理するので、その段階でどのような形で出るかはわらないが、社協と福祉公社が別々に動くという考え方もあるいは出る可能性はあるかと考えている。

それから、公社の今後20年間のことも見据えての事業計画、これは非常に難しい問題だと 考えているが、これについては現在の財団法人武蔵野市福祉公社が公益財団法人あるいは一般 財団法人になるかわからないが、それが20年後どうなるかということを余り固定的に考えて の将来の事業計画を立てるのは大変困難かと考えている。ただ、それも含めた上で20年先の 移転先の方法についてと検証で考えているので、そのことも経過説明の中では当然申し上げる つもりでいる。

- ・ 斉藤評議員:福祉公社の中長期事業計画も、福祉3団体の再編検討の有識者会議でもそうだが、いろいろな資料を読ませていただいたが、社協と福祉公社の実務上の業務の連携というのが見えてこない。例えば合同の職員同士の交流というか研修みたいなものも特に見当たらないし、なぜ一緒じゃないとだめなのかと、これは当初から質問しているが、そこがやはり見えてこない。検証委員会の中でもその材料を明確に出していただきたいと要望したいが、ここをきちんと論点にしないことには、今後の福祉公社の事業がどうあるべきかというところが見えてこないと思う。その部分が、私としてはどうしても弱いように感じているので、資料等の提出により、具体的なことを示してもらうことが可能かどうかお願いしたい。
- ・会田理事長: 先日、これからはやはり地域福祉が中心となっていかざるを得ない時代が来るだろうと私は申し上げたし、今もそのように考えている。その中で、地域社協と福祉公社それぞれ得意とする分野が在宅福祉、地域福祉であるので、これは一体的な運営がかなりの面で行われるであろうと、今以上に行われるであろうと。現に中長期計画の中にどのように具体的に記載がされているかはちょっと置くとしても、今まで福祉公社がやっていたレモンギャブの事業などは、これは市民社協のほうがふさわしいだろうということで、市民社協が今地域展開を図っているところである。また、テンミリオンハウス事業の実態としてのコーディネートは、これは高齢者福祉というよりはもう地域の問題であるということで市民社協が担っているという状況がある。マクロで見れば、福祉公社と地域社協が一体的に動いていることのメリットというのは相当あると私は確信をしているので、今、斉藤評議員が言ったように、資料についてはできる限りこの検証委員会に出すような形で努力をしたい、このように考えている。
- ・斉藤評議員:検証委員会が半年という限られた期間なので、そこで中身のある議論をするということでは、どのように資料を出すかとか、どのように現状をわかっていただくかという工夫がすごく大事だと思う。私自身、移転をいいものにしていくためという大前提でいろいろな場面で厳しいことも言わせていただいているが、そこでやはり見えにくいところ、先ほど指摘させていただいた福祉公社と社協がなぜ一緒じゃないとだめかという点、あとは福祉公社のこれからの事業内容という点、そこの2点に関して具体的により見える形で必要性を示していただきたいと要望するので、可能かどうか再度お願いしたい。
- ・会田理事長:先ほど常務理事から答弁したように、今後の20カ年間というのは大変時代の流れがかなり早く動いている。例えば障害者自立支援法の見直しなども当然のことながら目の

前にあるわけで、そういう制度の変更が大きくこれから取りざたされてくるだろうという時代の中で、私どもだけが20年間長期的な展望を持つのは非常に難しい状況であるということをまずご理解いただきたいと思いますが、それでもなおかつ私どもは市民社協も含め、それぞれの定款、寄附行為等に書いてある目的、これに沿った形でやっていくことは、これは間違いないわけで、その流れの中でできるだけ現段階でやっている事業、中長期の計画の中で課題とされている事業をなるべくわかりやすく具体的に、なおかつ効率的に検証委員会のほうに提示をしていきたいと考えている。

・ 斉藤評議員: 中長期事業計画の中で、既存事業の修正や新たな事業展開を考えていくところが若干弱かったという指摘というか反省をきちんと明確に示しているところは、僕はすごくいいところだと思う。そして、この検証委員会ができたとのも、前進であり、高く評価できるもの。市民と一緒につくっていくという姿勢が見えるという意味では、やはり大胆な判断をした結果だなと思う。

それで、最後に言いたいのが外郭団体と市との関係や、市民との関係で、今回の移転というのがこれからの一つのひな形に必ずなり得ると思う。その外郭団体というか財団法人、社会福祉法人などと市がどうかかわっていくかとか、そういう法人が市民の声をどう救い上げていくかとか、そういうことは市民の方が今回、注意深く今後のことを注目しているという点でもひな形になるという意識を強く持っていただき、進めていただけたらと思いますが、その点はいかがか。

- ・会田理事長:今回の事務所移転検証委員会のこの仕組みそれ自体は、これは今、斉藤評議員が指摘したように、一つのひな形になり得るものであろうと考えている。ただ、今回、常に特徴的なことを申せば、もう評議員の皆様方はよくご存じのように、私どもそれぞれ一定の過去の蓄積である基金といったものの有効活用、これをいかにすべきか。十分な有効活用が今までされていたのかどうかということの反省も含めて、このような事務所移転のシステムを考えたわけですので、そういう過去の蓄積された財産の有効的な活用等も含めてモデルとなるような流れをつくっていきたいと、このように考えている。
- ・高橋評議員:事務所移転検証委員会スケジュールについて質問したいのですが、先ほどの阿部評議員とだぶるところはありますが、この表は非常に見にくいのではないかと思いまして、例えばまず、5月のところで市民社協、福祉公社のヒアリングというものと、市民団体との意見交換会と、これは恐らく同じものをさしているという気がする。そうすると、4月のところにある市民団体との意見交換会は事務局によるヒアリングですが、これについては市民社協、

福祉公社のところに記載がないとか、それからあと、6月のところで見ると、検証委員会のほうで評議員会との意見交換会はあるが、市民団体とのヒアリングというのは、これは事務局で行われるのか。要するに検証委員会と市民のヒアリングがないというふうに理解していいのかどうか。

それから、同じように7月のところもそうですが、答申のところで第4回委員会が最終答申 案作成ですが、市民社協、福祉公社のところも最終答申案作成となっていて、本来からいうと、 これは委員会が作成するものではないかなと思う。

さらに、9月のところで厚生委員会に最終報告案を報告するというのはわかるが、そうすると、この5月だとか6月、8月に厚生委員会があるというのは、これはこの委員会との関係性というのは余りないのかなと。単に日程的なものが示されているだけなのか。それとも中間報告なりヒアリングの内容について厚生委員会に報告していくのか、その辺がちょっとよくわからないので、まずご説明いただきたい。

・河中事務局長:まず、最後に質問のあった厚生委員会の日程との関係ですが、最終的な9月10日あるいは中間まとめの状況については8月20日に報告はしておかなければいけないと思っている。その間、厚生委員会が開催されるごとに、そのときの中間状況は必ず行政報告で説明するものと思っている。

それから、社協、公社の流れと市民団体との意見交換の流れでよくわからないという指摘、質問についてですが、4月については確かに市民団体との意見交換というのは難しいかと思っている。ただ、実際に市民社協で言えばそれぞれの団体に事務局のほうが説明に入ったりしているし、福祉公社についてはそれぞれの関係者に既にワーキングスタッフの一部が機会あるごとに話もしているので、その中で徐々にいただく意見なんかもあると、そういう可能性も含めて、意見交換会というのはちょっと語弊があるかもしれないが、こういう流れはもう既に始まっていると認識している。

それから、6月の市民団体との評議員会と意見交換をやることについては、基本的には事務局が市民団体との意見交換をして、それをきちんとこちらで吸い上げて、受けとめて、それを評議員会にも説明しますし、検証委員会には当然のことながら反映させていきたいと考えている。

・高橋評議員:いいのですが、特に見にくいということを申し上げたかと思うので、その辺、 もしほかに出す機会があればちょっと直したほうがいいのかなと老婆心ながら思う。 ほかに質問等はなく、諮問第1号「事務所移転検証委員会の設置について」の承認をいただき 閉会した。

閉会:午後2時30分